

令和7年第2回総合教育会議 会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和7年11月27日(金) 午前 9時00分
- 2 閉 会 令和7年11月27日(金) 午前10時00分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第1研修室
- 4 出 席 者 町 長 水谷 俊郎
教育長 日置 幸嗣
教育委員 向山 節雄
教育委員 木村 陽一
教育委員 松宮 あけみ
教育委員 川瀬 理絵
政策課長 小河 信彦
<事務局> 事務局長 中村 幹人
教育総務課長 末永 泰介
学校教育課長 三林 大高
社会教育課長 丸山 太
教育総務課課長補佐 種村 大輔
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり
- 6 会議録調製者 教育総務課課長補佐

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和7年度第2回東員町総合教育会議を開会いたします。
それでは、町長、お願いいたします。

2 町長挨拶

(町長)

皆さん、おはようございます。
急に寒くなりましたが、体調には十分に気をつけてください。
本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 教育長挨拶

(教育長)

改めまして、おはようございます。
前回に引き続き、第2回の総合教育会議を開催いたします。本日は、東員町教育施策大綱について議論し、案を確定させていただければと思います。
基本的な方針自体はこれまでと大きく変わることはありませんが、新たな課題もありますので、若干の変更点や加筆部分がございます。
これまでの教育方針を踏襲しつつ、分かりやすくなるように改訂していきたいと考えております。
内容については、担当者の方から詳細な説明をさせていただきますので、皆さんからの忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 事 項

(事務局長)

ありがとうございました。
それでは、協議事項の方に入らせていただきたいと思います。教育施策大綱(案)について、教育総務課長の方から説明をおねがいします。

(教育総務課長)

それでは、教育施策大綱(案)についてご説明いたします。
まず、策定の趣旨ですが、教育施策大綱は地方公共団体が、教育、文

化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものとなっております。本町の教育施策大綱につきましては、まちづくりや行政運営の方向性を示す最上位計画であります総合計画、東員町教育基本方針、16年一貫教育プランとも連動しております。

今回の教育施策大綱の策定期間は令和8年度から12年度とし、総合計画の後期基本計画の期間と同じとさせていただきます。

次に基本理念ですが、現行の基本理念は「自立的に活動する力と、他者と協力して新しい社会を創造する力を育むこと」、「人権を尊重し、共感や思いやりの心、批判的思考力を育むこと」、「健康で心豊かな生活を送り、地域に根ざした文化を誇れる人を育むこと」の3つとなっております。

新たに策定した理念は、これら3つの理念を継承しつつ直感的に分かりやすいように、「自分らしく輝き、深い共感と思いやりの心で、未来を彩る力を育む教育の実現」とし、教育の方向性をよりシンプルかつ明確に伝え、子どもたち一人ひとりが自分の力を発揮し、社会と共に歩む力を育むことを目指しています。

基本目標につきましては、現行の教育施策大綱と大きな変更はありませんが、一部、目指すべき姿に関して内容を変更しております。

次頁からは、基本施策と取り組みになりますが、事業内容を具体的に明記させていただいております。

以上が教育施策大綱（案）の説明となります。

（事務局長）

ありがとうございました。

ご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

（教育委員）

この大綱は誰に配られるものですか。

（教育総務課長補佐）

教職員や保育士など、教育関係の職員向けに配っています。保護者の方へは配布しておりませんが、町のホームページの方で公開してまいります。

（教育委員）

現行の大綱と比べると、取り組みが非常に具体的で分かりやすくなっ

たと感じます。今後、どのようなことに注力していくべきかが明確に見えるようになり、大変良い修正だと思います。

気になったのは、3ページの基本理念にある、「私たち」ですが、具体的に誰を指しているのでしょうか。

教育施策は「すべての大人」が協力して取り組むものだと解釈していましたが、対象が教育関係者の方々のみ限定されているようにも受け取れました。

大綱の立ち位置として、「私たち」が誰を指すのかを明確にしておいたほうが良いのではないかと感じました。

(教育長)

「私たち」という言葉の定義についてですが、住民の皆さんも含めての「私たち」と考えております。家庭に一冊ずつ教育施策大綱を配布してすべてを読み込んでもらうのは難しいですが、一緒に取り組む「パートナー」でありますので、保護者の方々にも内容を知っていただき、「私たち」の中に含めるべきと考えます。

実際に教育を推進していく中心は、子どもたちの前に立つ教師や行政組織になりますが、共に歩んでいくのは住民全体であるという視点が大切だと思います。

(政策課長)

周知に関しては、総合計画も町のホームページや公式LINEなどを活用し、デジタル上で情報を届けていく形になります。一方で、紙媒体であれば「広報とういん」があります。広報誌であれば各世帯に届く「プッシュ型」の広報ができるため、そうした手段を組み合わせる皆さんに知っていただければと考えています。いかに興味を持ってもらえるか、その「伝え方の工夫」が重要だと感じています。

(事務局長)

ありがとうございます。教育大綱を住民の皆さんにしっかりと知っていただくことが重要ですので、広報や周知活動に力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

(教育委員)

全体として、大項目・中項目・小項目という構成が非常に整理されており、内容も昨年に比べて格段に分かりやすくなったと感じています。

その上で、4つ目の柱である「スポーツの振興」について一点提案があります。東員町にはパークゴルフ場、野球場、陸上競技場、サッカー場など、非常に充実した運動施設があります。これほどの施設が整っていることは町の大きな強みです。

「教育・文化の町」であることはもちろんですが、社会教育の一環として「スポーツにも非常に力を入れている町である」ということが、もう少し伝わるような文言を盛り込んではいかがでしょうか。せっかくの素晴らしい環境ですので、表現にさらなる「含み・厚み」を持たせられると良いと感じました。

(社会教育課長)

ありがとうございます。スポーツ振興については、生涯学習・生涯スポーツの両面で取り組んでおり、町内の豊かな施設を活用して精力的に展開しています。今回の案でスポーツに関する記載が以前より短くなっているのは、これまでの「文化・スポーツ」という一括りの項目を、今回から「文化」と「スポーツ」に独立させたためです。

記載は簡潔ですが、実際にはテニスコートをはじめ多くの施設が活発に利用されており、活気があります。こうした現状を維持し、今後も継続的に推進していきたいと考えています。

(教育委員)

非常に細かく丁寧ですが、もう少しシンプルでも良いのではないかと思います。

(教育長)

内容と共に理念をしっかりと伝えていく工夫を検討したいと思います。

(教育委員)

文末の表現で「務めます」「進めます」「推進します」などがありますが、これらには使い分けの意図がありますか。

(教育長)

言葉には意味があり、思いの強さが反映されています。「実施します」と言い切れるものと、「努力目標」としての「務めます」といったニュアンスの違いがあります。文脈に合わせて精査しています。

(教育委員)

I C TやD Xという言葉も出てきますが、どのようなイメージでしょうか。

(教育総務課長)

I C Tはタブレットなどの環境整備、D Xはそれを活用した教育活動の変革（デジタル・トランスフォーメーション）を組み合わせるイメージです。

(教育委員)

「意識改革を推進します」という表現は少し高圧的ではないでしょうか。また「保健対策」という言葉は、教育現場では「健康教育」や「保健教育」の方がしっくりきます。

(教育長)

表現については一度検討し、精査させていただきます。

(教育委員)

「少人数教育・習熟度別指導」の現状を教えてください。

(教育長)

以前は1クラスを2つに分ける指導を推進していましたが、現在は国が進める35人学級により、1学級あたりの人数自体が減っています。そのため、クラスを分けて実施する少人数授業に対しては、国や県からの「加配定数（人を増やすための枠）」が削られる傾向にありますが、町独自の予算を含め、算数や英語など必要な科目で行っています。

(教育委員)

食育にある「食べる価値を学ぶ」という言葉には、どのような思いが込められていますか。

(教育長)

食べることは生きることであるという強い主張や、大切さを学び取ってほしいという思いが含まれています。

(教育委員)

「子どもの権利について学ぶ機会」の対象は誰ですか。

(社会教育課長)

子どもたち自身です。自分たちが作った子ども権利条例について知ってもらう機会を作りたいと考えています。先日も町長が学校を回り、子どもたちの意見を聞く事業を行いました。

(町長)

子どもたちに、子どもの権利条例について知っているか尋ねたところ、知っている子が少しいる程度で、誰が制定したのかまで知っている子はほとんどいませんでした。ですから、本条例を周知することができる、この事業は大変ありがたいと感じています。

また、少子高齢化の進行に伴う、児童生徒数の減少という表記ですが、町の教育環境で問題になっているのは、全体というよりは地域での「偏り」が問題になっている。

あと、不登校対策としての校内教育支援センターですが、国が方針を出したにもかかわらず、十分な予算を配分していない状況になっていることに疑問を感じています。

(教育長)

校内教育支援センターについては、予算面では非常に苦しいですが、別室なら登校できる子どもたちが増えている現実がありますので、工夫して支援していく方法を考える必要があります。

(事務局長)

いただいたご意見をもとに精査し、パブリックコメントを経て、2月の会議で最終確定させたいと思います。

4 閉会の辞

(事務局長)

それでは、これをもちまして、令和7年第2回総合教育会議を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。